

Q&Aと事例にみる みなし贈与・みなし譲渡

一生前対策の課税リスクー

ーお詫びと訂正ー

本書に誤りがございました。ここに謹んでお詫び申し上げます。
お手数をお掛けいたしますが、訂正後の内容を下記に掲げましたので、差し替えてご利用賜りますようお願い申し上げます。

記

5 頁の表（下線部分を訂正）

	低額譲渡	移転元	譲渡損がなかったものとみなす	みなし譲渡	寄附金
		移転先	みなし贈与	<u>受贈益</u>	受贈益
	高額譲渡		贈与	一時（給与／退職）所得	受贈益
	非課税		社会政策その他の見地から所得税を課さないもの等		—
資本取引	増資		DES		
			現物出資		
	減資		資本剰余金からの配当など		
	組織再編		合併・会社分割・株式交換・株式移転		

2024 年 8 月

新日本法規出版株式会社